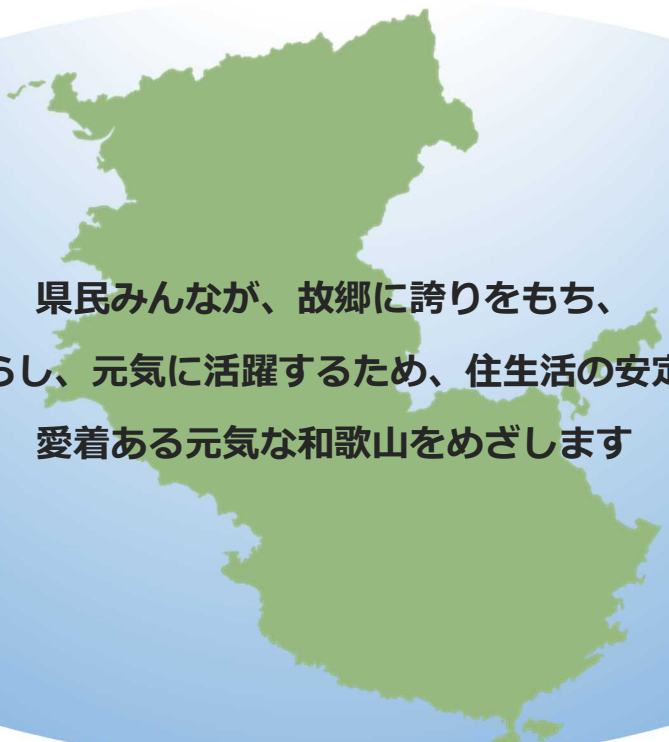


(案)

和歌山県住生活基本計画

[概要版]

2021年度 ▶▶▶ 2030年度

A green map of Wakayama Prefecture is centered within a large, light blue oval. The map shows the geographical outline of the prefecture, including its islands.

県民みんなが、故郷に誇りをもち、
楽しく快適に暮らし、元気に活躍するため、住生活の安定や向上を図り、
愛着ある元気な和歌山をめざします

《 目 標 》

1. 人を育む、みんなが暮らしやすい住まい・まちづくり
2. 安全で安心して暮らしていける住まい・まちづくり
3. 良質な住宅ストックの形成と有効活用による多様な住生活の実現
4. みんなが安心して暮らせる住宅セーフティネットの構築
5. 特色を活かした魅力のある地域の創造



和歌山県

和歌山県の住生活を取り巻く現状と課題

課題1 急激に進行する人口減少と少子高齢化への対応

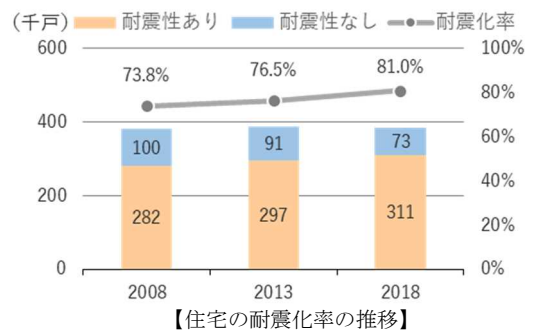
●人口減少、少子高齢化の進行が予測されるなか、社会減、自然減を抑制する住宅施策が求められています。

[人口・高齢化の状況]			[子育て世帯の状況]			
	2020年	2030年				
人口(千人)	923	829(-94)	2000年	2010年	2020年	
高齢化率(%)	33.0	35.4(+2.4)	子育て世帯(千世帯)	152	147(-5)	141(-6)
世帯(千世帯)	394	362(-32)	ひとり親世帯(千世帯)	31	38(+7)	41(+3)
世帯人員(人/世帯)	2.34	2.29(-0.05)	[高齢者世帯の状況]			
			2000年	2010年	2020年	
			高齢者のいる世帯(千世帯)	156	181(+25)	197(+16)
			高齢者単身世帯(千世帯)	36	50(+14)	64(+14)

課題2 南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害への備え

●南海トラフ地震が、今後30年以内に70~80%の確率で発生すると予測されているなか、2018(平成30)年の耐震化率が81.0%と全国平均84%を下回る状況となっています。早急な住宅の耐震化が求められています。

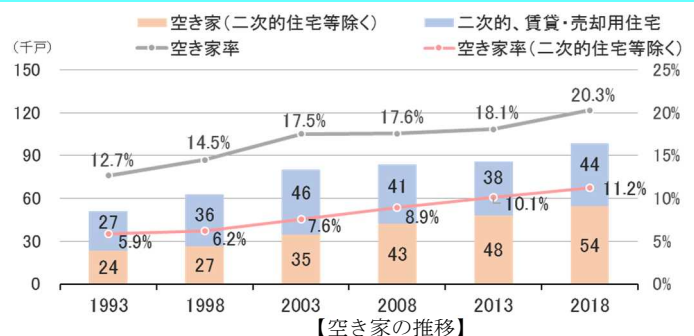
●2011(平成23)年9月の紀伊半島大水害を教訓とし、頻発・激甚化する自然災害に対し、住まいや地域の安全・安心の確保に向けた取り組みが一層求められています。



課題3 増加する空き家と住宅ストックの高質化への対応

●県内の空き家率は、1993(平成5)年には12.7%であったが、2018(平成30)年には20.3%まで上昇し、5戸に1戸が空き家という状況となっています。

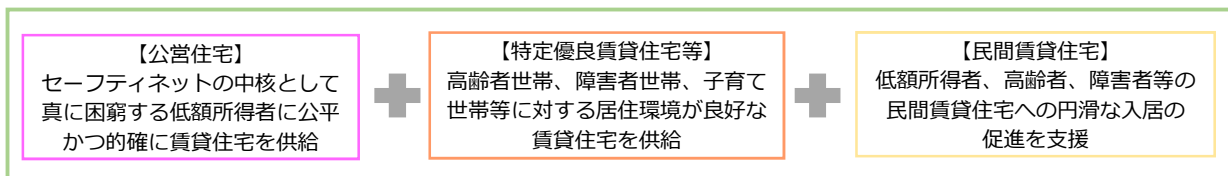
●空き家の状況に応じた除却や利活用、また既存住宅や新築住宅の質の向上を図りつつ、適切な維持管理により、空き家を発生させない取り組みが求められています。



課題4 多様化する住宅確保要配慮者への対応

●高齢者単身世帯やひとり親世帯、精神障害者保健福祉手帳の交付数が増加しているなか、住宅確保要配慮者の増加や多様なニーズに対応した住宅セーフティネットの構築が求められています。

【住宅セーフティネットのイメージ】

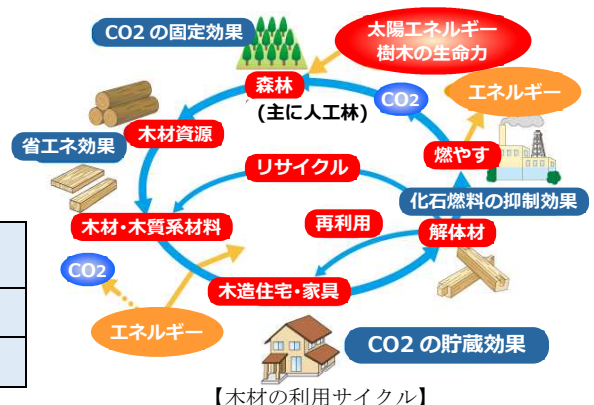


課題5 豊かな自然や文化などの維持・活用

●2050年までに温室効果ガスの排出を社会全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現に向け、住宅の更なる省エネルギー化や本県の豊かな森林資源を活かした木造住宅の建築の推進に向けた施策が求められています。

第5次和歌山県環境基本計画 (R3.3) (単位: 千t-CO2)

	2013年度 排出量(実績)	2030年度排出量 (対策しない場合)	対策による 削減量	2030年度目標排出量 (対2013年度比)
全体	19,286	15,992	-2,432	13,560 (30%削減)
うち家庭部門	1,761	898	-145	753 (57%削減)



住生活の目標と施策方針

成果指標と目標値

目標1 人を育む、みんなが暮らしやすい住まい・まちづくり

①定住・移住・二地域居住等の促進

- 持続可能な住まいの確保による定住促進や移住希望者へのきめ細かな情報発信による移住促進を推進します。
 - ・空き家活用による移住促進
 - ・空き家バンクの登録
 - ・移住希望者への支援情報の発信
 - ・立地適正化計画の策定

②子育て世帯が安心して暮らせる住まい・まちづくり

- 子育てしやすい居住環境の確保を推進します。
 - ・良質な生活環境（居住面積、住宅設備）の確保
 - ・セーフティネット住宅の供給
 - ・共同住宅の整備に際した子育て支援施設の充実

③高齢者等が自分らしく暮らし続けることができる住まい・まちづくり

[和歌山県高齢者居住安定確保計画]

- 住宅のバリアフリー性の確保、高齢者向け住宅の供給を推進します。
 - ・バリアフリー化
 - ・サービス付き高齢者向け住宅の供給
 - ・居住支援サービスの供給

- 子育て世帯の誘導居住面積水準達成率
[2018年]46% → [2030年]50%
- 高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率
[2018年]41% → [2030年]50%
- 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合
[2018年]2.6% → [2030年]3.5%
- 最低居住面積水準未達率
[2018年]3.1% → 早期に解消

目標2 安全で安心して暮らしていける住まい・まちづくり

①住宅・住宅地の防災性の向上

- 住宅の耐震性向上や災害に強いまちづくりを推進します。
 - ・耐震等級の高い新築住宅の供給
 - ・既存住宅の耐震改修
 - ・安全な立地や移転の誘導
 - ・津波から「逃げ切る」の実現

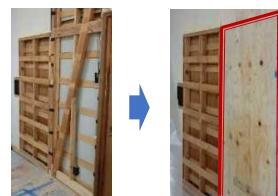


避難階段の増設（県営住宅）

②減災対策による防災力の向上

- 平常時の取組みにより防災力の向上を推進します。
 - ・技術者の技能向上
 - ・復興計画の事前策定
 - ・賃貸型応急住宅の円滑な供給

- 耐震性を有する住宅割合
[2018年] 81% → [2026年] 解消



耐震補強（耐力壁の設置）

目標3 良質な住宅ストックの形成と有効活用による多様な住生活の実現

①社会環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成と有効活用

- 良質な住宅ストック形成による空き家の発生抑制と空き家の有効活用を推進します。
 - ・高性能な住宅の供給
 - ・既存住宅の居住性能改善
 - ・空き家の除却と活用

②住宅の適正管理の推進

- 適正な維持管理等により、住宅の長期利用を推進します。
 - ・空家等対策計画の遂行
 - ・適正管理に向けた情報の普及、啓発

③住宅の流動化を促進する市場環境の整備

- 既存ストックの市場流通化に向けた取組みを推進します。
 - ・終活支援体制の構築
 - ・中古住宅の品質保証制度の普及

④マンション管理水準の維持向上 [和歌山県マンション管理適正化推進計画]

- ・管理適正化指針による維持管理の促進
- ・管理計画認定制度の普及

- 新築住宅における長期優良住宅の認定割合
[2011~2020年]22%
→ [2021~2030年]25%
- リフォーム実施率
[2018年]4.5% → [2030年]6.0%
- 居住目的のない空き家率
[2018年]11% → [2030年]9%

目標4 みんなが安心して暮らせる住宅セーフティネットの構築

①公営住宅ストックの円滑な更新と適切な供給

- ・公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な事業の推進

②住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住環境の形成 [和歌山県賃貸住宅供給促進計画]

- 住宅セーフティネット機能の向上に向けた取組みを推進します。
 - ・空き家等を活用したセーフティネット住宅等の供給
 - ・居住支援サービスの充実
 - ・居住支援協議会による支援体制の構築

- 公営住宅の供給の目標量
[2021~2030年] 約8千戸
老朽化した公営住宅の建替えとともに、管理の適正化による空家募集の実施により供給を推進します。

目標5 特色を活かした魅力のある地域の創造

①カーボンニュートラルに貢献する住まい・まちづくり

- ・住宅の省エネルギー性能の向上
- ・ZEH、LCCM住宅の普及

②豊かな森林資源を活用した住まい・まちづくり

- ・紀州材を活用した木造住宅の普及
- ・事業者の連携による木造住宅振興の活動支援

③歴史文化を継承する街並みと住環境の形成

- ・景観に配慮した居住環境形成
- ・景観に対する意識の向上



紀州材の家

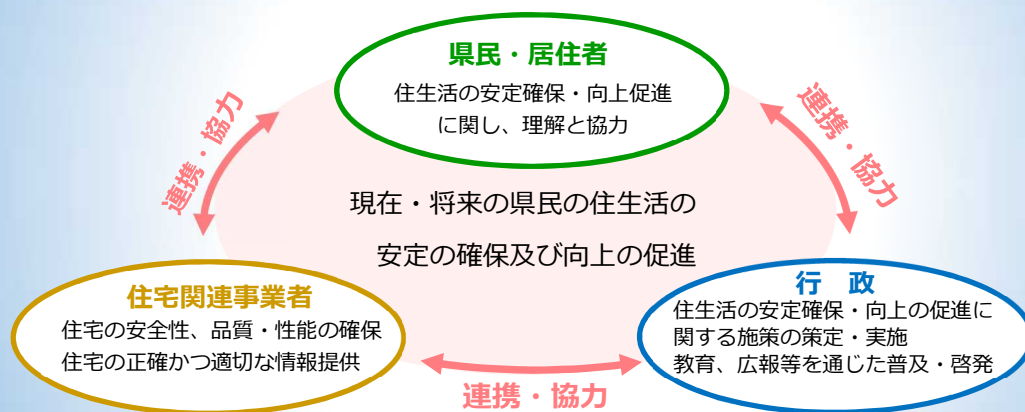
- 新築住宅における長期優良住宅の認定割合（再掲）
[2011~2020年]22%
→ [2021~2030年]25%



長期優良住宅の主な認定基準

住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画における住宅施策は、住宅そのものだけでなく、居住環境や地域社会、住まいに関わる産業など、住生活全般を対象としています。

住宅施策については、不動産、設計、建設に係る事業者、福祉や介護に関わるサービス事業者、子育てに関わる民間事業者や NPO などの様々な主体と県民、行政が連携、協力して施策を推進します。



和歌山県住生活基本計画は、下記の計画を包括しています。

- 和歌山県高齢者居住安定確保計画
- 和歌山県マンション管理適正化推進計画
- 和歌山県賃貸住宅供給促進計画

和歌山県住生活基本計画【概要版】(2022年 月)

編集・発行：和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3214 FAX073-428-2038